

改元・10連休に関する各種対応について

株式会社 福島銀行

2019年5月1日（水）に新天皇即位に伴い改元が行われ、同日が祝日となるため4月27日（土）から5月6日（月）が10連休となります。

当行では、お客様にご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部お取り扱いについて通常と異なることがあり、お手数をお掛けする場合がございます。

つきましては、当行の改元・10連休の対応についてご案内いたしますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

<改元対応Q&Aについて>

1. 各種帳票類及び手形・小切手のご使用について

Q 1. 「平成」が表記された各種帳票及び手形・小切手は、そのまま使用できますか？

A. 改元以降もそのままご使用いただけます。

Q 2. 改元前（4月30日まで）に改元後（5月1日以降）の日付を記入する場合、どのように記入すれば良いでしょうか？

A. そのままご使用される場合には、「平成31年」とご記入ください。

「平成」を新元号に訂正しご使用になる場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。この場合、訂正印は不要です。なお、新元号を記入する場合は「令和1年」、「令和元年」のいずれの表記も可能です。

Q 3. 改元前に振り出した手形の支払期日が、平成表記となっている場合（例えば「平成31年5月31日」）、そのまま使用できますか？

A. そのままご使用いただけます。

2. 新元号の手形・小切手発行について

Q 1. 新元号の手形・小切手は、改元後すぐに発行されますか？

A. 新元号の手形・小切手をご準備するまでに、一定のお時間をいただく予定です。

新元号発表後も、当面の間は「平成」表記の手形・小切手を発行させていただくこととなります。大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

* 改元後に振り出しする手形・小切手の「振出日」や「支払期日」は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。この場合、訂正印は不要です。なお、新元号を記入する場合は「令和1年」、「令和元年」のいずれの表記も可能です。

3. 平成表記の官公庁発行書類について

Q 1. 発行日や作成日が「平成」表記の官公庁が発行した書類は、改元後も証明書として使用できますか？

A. 書類の提示日が、書類の使用期限内であれば元号が「平成」でも使用できます。

* 書類の使用期限は、お取引内容により異なります。

<10 連休対応Q & Aについて>

1. 本支店の窓口営業について

Q 1. 窓口の営業はどうなりますか？

A. 10 連休中は、営業店窓口は休業させていただきます。

* ソリューションプラザ福島およびソリューションプラザ郡山は、4月27日（土）・28日（日）は営業いたします。

* ローンプラザいわきは、4月27日（土）は営業いたします。

☆10 連休の前後の営業日は、大変混雑することが予想されます。お手続きには日数、時間に余裕を持ってご来店ください。

2. A T Mについて

Q. A T Mは利用できますか？

A. A T Mは通常どおりご利用いただけますが、土・日・祝日の取扱いとなります。

土・日・祝日が休業となるA T Mもございますので、取扱日や取扱い時間にご注意ください。

* 4月26日（16：30）～4月27日（終日）の他行宛振込について制限があります。

<注意事項>の2. をご参照ください。

3. お借入金のご返済について

Q. 10 連休中の4月27日（土）～5月6日（月）に「返済日」または「利息の支払日」が到来する借入金の取扱いはどうなりますか。

A. 10 連休中に到来します「ご返済日」または「お利息の支払日」は、原則として、連休明けの営業日5月7日（火）になります。

なお、連休前の4月26日（金）にご返済となるお客様に対しましては、ご案内を郵送しておりますので、ご確認ください。

4. 緊急のご連絡先について

Q. 通帳やキャッシュカード及びご印鑑の紛失・盗難、または口座の不正使用などの被害に遭った場合はどうすれば良いですか？

A. 直ちに、「集中サービスセンター」にご連絡ください。

集中サービスセンター T E L : 024-525-2663 (受付時間 : 6 : 50 ~ 23 : 00)

<10 連休対応に関するお願いについて>

1. 給与振込、総合振込、口座振替について

(1) **連休前後は、当該お手続きの持ち込みが集中することが予想されます。早期のお持ち込みをお願いいたします。**

* お手続き内容によって、個別に早期のお持ち込みをお願いする場合がございます。

(2) 通常、連休中の日付を指定してお振込みを行っているお客様は、持ち込みの期限が大幅に早くなりますので、十分ご注意ください。(持ち込み期限・データ送信期限に変更はありませんのでお取引の期限をご確認のうえお取引ください)

※期限(営業日)の算出事例(5月7日が指定日(給与振込、総合振込、口座振替)の場合)

4月					5月													
22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
⑤	④	③	②	①	10連休										●			

○営業日前

2. 銀行からの到着物について

(1) キャッシュカード

10連休前にキャッシュカードの新規発行、再発行等を受付した場合、通常よりお時間を要する場合がございます。連休中にキャッシュカードをご利用になりたいお客様は、4月19日(金)までに、お手続きをお願いいたします。

*窓口での口座開設時のキャッシュカード発行は、即時発行となりますので問題ありません。

(2) ダイレクトメール

「手数料引落としのお知らせ」、「預金取引明細表」、「残高証明書」のお届け出が、通常より遅くなります。ダイレクトメール到着前に内容をお知りになりたい場合は、お手数でもお取引店の窓口までお申し出ください。

3. 休日中に満期を迎える円定期預金について

4月27日(土)から5月6日(月)の間に満期を迎える円定期預金については、5月7日(火)以降にお手続きいただけます。なお、自動継続定期預金に関しましては、満期日が休日でも自動継続いたします。自動継続を止めたいお客様は、10連休前のお申し出が必要ですのでご注意ください。

4. 貸金庫について

10連休中はご利用いただけません。10連休前にご利用いただけますようお願いいたします。

5. インターネットバンキングについて

通常通りご利用いただけます。

*4月26日(16:30)~4月27日(終日)の他行宛振込について制限があります。＜注意事項＞の2.をご参照ください。

*法人インターネットバンキングからの給与振込、総合振込、口座振替について、データ送信期限に変更はありませんが前述の＜10連休対応に関するお願いについて＞のお取引の期限をご確認のうえお取引ください。

6. 各種お手続きについて

10連休前後は、窓口の混雑や各種お手続きの集中が予想されます。

お手続きは、通常よりもお時間を要することが予想されますので、できる限り日数に余裕をもったお手続きをお願いいたします。

<注意事項>

1. 改元や10連休に関する対応において、当行社員、全国銀行協会の関係者、警察、県・市の職員などが、キャッシュカードや通帳をお預かりすることや、暗証番号をおたずねすることはございません。また、連休中に夜間金庫が何らかの理由で利用できず、他の夜間金庫等へ誘導することは有りません。万一、夜間金庫がご利用いただけない場合には、お手数でも集中サービスセンターにご連絡ください。

集中サービスセンターTEL：024-525-2663（受付時間：6：50～23：00）

2. 4月26日（金）（16：30）から、4月27日（終日）は、当行のシステムメンテナンスのため、他行あての振込が予約扱いとなり、お受取人への入金が5月7日（火）となります。10連休中のご入金をご希望される場合には、4月28日（日）以降にお取引ください。その他の取扱いは通常通りお取扱致します。
3. 連休前に購入・売却等のお手続きをいただいた投資信託のうち、約定日が連休後になる商品について、連休中に海外市場で変動があった際など、お手続き時の想定価値より大きく変動する可能性があります。詳しくは、お取引店にご確認ください。

以 上